

罪に問われた高齢者、障害者の刑事弁護における  
司法と福祉の連携のための  
令和元年度四会合同研修（第2回）のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

山口県弁護士会、山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県社会福祉協議会の四会は、罪に問われた高齢者、障害者の被疑者・被告人段階における福祉的支援（いわゆる入口支援）における、専門職の制度的連携を実現するため、平成27年6月から四会連携運営会議を設置し、連携をすすめてきました。

その一環として、平成28年度から、司法と福祉の連携の推進に向けた合同研修を共催しており、本年度も全2回の研修を実施することになりました。本年度も令和元年12月16日に第1回の研修を開催しました。

この度、第2回目の研修を下記の要領で開催いたします。内容は、刑事裁判の手續についての講義と法務省作成の中学生向けのシナリオを用いた模擬裁判です。模擬裁判については、研修申込の際にキャストを募集させていただきます。シナリオの内容は事前に準備を要するような複雑なものではなく当日に読んでいただければ足りすし、キャストの方に行っていただくのは予め用意されたシナリオを読んでいただくというものですので、奮ってご応募いただければ幸いです。

参加を希望される方は、別紙参加申込書にご署名の上、所定の締切までに、山口県地域生活定着支援センター宛にてFAXにてお申込みください。

敬具

※申込締切日は、令和2年1月31日（金）午後5時までです。

※定員は先着90名です。

参加の可否について個別に連絡は致しません。定員に達した後に申し込まれた方にのみ参加不可のご連絡をいたします。

罪に問われた高齢者，障害者の刑事弁護における  
司法と福祉の連携のための  
令和元年度四会合同研修（第2回）の概要

1 日 時 令和2年2月29日（土）13：00～16：00

2 場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修等

〒754-0893 山口県山口市秋穂二島1062  
TEL083-987-1410

3 内 容  
別紙「研修スケジュール」をご参照ください。

4 参加費用  
無料

別紙「研修スケジュール」

時 間	プログラム	内 容
12:30～	受 付	
13:00	開会・趣旨説明	
13:05～13:55	第1パート	刑事裁判手続について
13:55～14:00	休憩	
14:00～15:00	第2パート	模擬裁判
15:00～15:10	休憩	質疑応答
15:10～16:00	第3パート	グループワーク（評議）
16:00～16:25		講評
16:25～16:30	閉会	